

令和2年度事業計画及び収支予算書

総 説

東京都交友会は、平成25年4月に一般社団法人に移行してから7年が経過しましたが、この間、事務所の移転、所有不動産の売却、施設賃貸事業のための共同住宅の取得などの課題を解決しながら、順調に事業を実施してきました。

一方で、平成29年2月に将来構想検討委員会答申で指摘された会員数の減少、行事参加者の減少と固定化、将来の財政への不安などの課題は、直ちに解決できるものではないことから、平成29年9月に設置した4委員会で対応策を検討し、実施できるものから実施してきています。

交友会は、人生100年時代における退職者の交流の場としての役割を果たすため、事業内容の充実や会の運営の改善に努め、引き続き会員の期待に応えてまいります。

令和2年度は、改選後の代議員及び理事による新体制のもとで、円滑な事業執行と課題解決に取り組んでいきます。

令和2年度の事業計画及び収支予算書は、以下のとおりです。

事 業 計 画

I 会員事業

1 定期総会、秋の大会の開催

- (1) 定期総会を7月に開催し、会の現状や運営方針を会員と共有するとともに、長寿会員の祝賀を行う。また、懇親会を開催して、会員の交流・親睦を図る。
- (2) 秋の大会を11月に開催し、東京の課題、歴史などで会員の関心の高いテーマについて有識者に講演をお願いするとともに、懇親会を開催して会員の交流・親睦を図る。

2 会報及び会員名簿の発行

- (1) 会報は、会員相互の交流、親睦に資するため、年4回発行する。内容や誌面については、会報編集・情報管理委員会などで継続的に見直しを行い、読みやすく、親しみやすい会報づくりを目指す。
- (2) 会員名簿は、会員への重要なサービスと位

置づけ、毎年度10月1日現在で発行する。

- (3) ホームページは、会員相互の交流の場として一層の利用促進が図れるよう、使いやすさや内容等の改善に努める。

3 各種主催事業の実施

事業企画改善委員会での検討や会員等の要望を踏まえ、交友会にふさわしい行事を実施する。

なお、会議室で開催する囲碁大会、都区政報告会等の行事、次の4の相談事業、6による会議室の提供は、平成27年10月から交友会と一般財団法人東京都弘済会との共催による都区退職者等を対象とする文化事業として位置付け、会議室に係る賃借料等を両者で分担しており、本年度も引き続き東京都弘済会に共催と分担をお願いする。

- (1) 都市施設の見学を主とし、バス等を利用する見学会を1回実施する。そのほか、一般財団法人東京都弘済会との共催によるバス旅行を2回実施する。
- (2) 徒歩によるまち歩き見学会を5~6回実施し、そのうち3~4回は東京都弘済会との共催とする。
- (3) 囲碁大会を秋と新春の2回、ゴルフ大会を春と秋の2回、麻雀大会を年4回実施する。
- (4) 現役職員に都区政の重要課題として取り組まれている事業について説明を聞く都区政報告会と、会員の独自活動について話を聞く報告会をそれぞれ1~2回実施する。
- (5) 人生100年時代を迎える、健康や病気のほかに長い人生の安心や充実のための取組みも対象とした、いきいき人生講座を実施する。
- (6) 新年賀詞交歓会及び新入会員歓迎会を実施する。新入会員歓迎会は例年新年賀詞交歓会と同時開催しているが、新入会員がより多く参加できるよう開催方法等を検討していく。

4 相談事業の実施

毎月、法律相談及び税務相談を実施する。

当該相談事業は近年利用者が減少しているため、利用促進の方策や今後の事業のあり方について検討していく。

5 会員の慶弔

- (1) 定期総会において長寿者（令和2年中に満99歳、88歳、77歳となる者）に対する祝賀を行う。
- (2) 獲章の受章者に対し、会長からの書状により祝賀する。
- (3) 物故会員に対する敬弔は、香典を廃止し弔意文を送付する。

6 各種サークル活動への支援

会員の自主的な運営による趣味等のサークルに対し、会議室の提供ほか必要な便宜を供与する。

7 会員企画事業の支援

会員が企画する会員向け事業の参加者募集に会報の誌面を提供するなど、事業実施を支援する。

II 公益助成等事業

一般社団法人への移行に当たり東京都知事の認可を受けた公益目的支出計画に定める事業などを実施する。

1 社会福祉事業等への助成

公益目的支出計画事業として、主として東京都内を対象として社会福祉事業等を行う団体に対し、寄付及び助成を行う。

2 公開講演会の開催及び関係団体との協力

- (1) 公益目的支出計画事業として、秋の大会において、一般公開の講演会を開催する。
- (2) 公益目的支出計画事業として日頃より都政等に関する調査、研究を行う。
- (3) 一般財団法人東京都弘済会と共同して事業を実施するなど、友好団体との提携に努めるとともに、その公益活動等に対し後援・協力をを行う。

III 施設賃貸事業

1 施設賃貸事業の運営

- (1) 施設賃貸事業用に取得した新宿区高田馬場の共同住宅（以下「賃貸物件」という。）を適切に維持管理し、必要な修繕を行って、価値の保全に努める。

(2) 賃貸物件は令和2年に建築後24年となるため、令和元年度に行った詳細な調査の結果に基づき、今後必要となる修繕に関する工事計画を策定するとともに、計画に基づく今年度分の工事を実施する。実施に当たっては、建築物の維持管理に関する会員の知見を活用し、賃貸物件の価値保全に有効かつ経済的なものとなるよう努める。

- (3) 新宿区に対する賃貸物件の一括賃貸の契約を継続し、新宿区との良好な関係を維持して、賃料収入確保に努める。

2 事業のあり方についての継続的な検討

施設賃貸事業など交友会の資産運用は交友会の活動を支えるものであるが、今の状態がいつまでも続けられるものではないので、将来の事業のあり方について、財務及び賃貸事業管理委員会を中心引き続き検討する。

IV 会務その他事務事業の執行

1 代議員会、理事会等の開催

- (1) 定期的な代議員会、理事会のほか、必要な場合には臨時の代議員会、理事会を開催する。
- (2) 常任理事会を定期的に開催し、会の運営を管理するとともに、問題が生じた場合には速やかに対応策を検討する。

2 課題検討の継続

平成29年度に設置した4委員会等で交友会の課題を検討し、実施できるものから会の運営に反映していく。

3 入会勧誘活動の継続

会員数の減少傾向に歯止めをかけるため、効果的な入会勧誘活動を検討し、実施する。

4 大都市退職者団体との交流

大都市退職者との情報交換等を行い、交友会の発展に資するものとする。

5 事務執行体制の整備

少人数でも的確で効率的な事業運営ができるよう、事務執行体制の整備に努める。

令和2年度収支予算書

※この会報では、概要を掲載します。

1 令和2年度正味財産増減計算書(予算)の概要

(単位:千円。千円未満四捨五入)

科 目	令和2年度予算	参 考	
		前年度(当初)	増△減
経常収益	39,741	39,771	△ 30
経常費用	50,262	48,921	1,341
事業費	43,081	42,089	992
管理費	7,181	6,832	349
当期経常増減額	△ 10,521	△ 9,150	△ 1,371
法人税、住民税及び事業税	4,580	4,410	170
当期一般正味財産増減額	△ 15,101	△ 13,560	△ 1,541
一般正味財産期首残高	752,272	758,773	△ 6,501
一般正味財産期末残高	737,171	745,213	△ 8,042

2 経常収益の主な内容

正会員受取会費 3,100千円(対前年度400千円減)

その他受取会費 2,400千円(増減なし)

施設賃貸収益 29,100千円(増減なし)

弘済会分担金 2,670千円(対前年度110千円増)

給料手当 9,600千円(対前年度600千円増)

光熱水費 1,300千円(対前年度10千円増)

建物管理費(施設賃貸事業) 1,560千円(増減なし)

地代家賃 9,100千円(対前年度400千円増)

固定資産税(施設賃貸事業) 1,900千円(増減なし)

修繕費(施設賃貸事業) 3,600千円(対前年度300千円増)

減価償却費(主に施設賃貸事業) 5,000千円(増減なし)

賃借料 1,600千円(対前年度160千円増)

3 経常費用の主な内容

会報費 3,280千円(増減なし)

諸事業費 1,572千円(増減なし)

総会及大会費 3,200千円(対前年度200千円増)

支払寄付金 900千円(増減なし)